

## 平成24年度実施 啓発事業 若者向け消費者トラブル被害防止キャンペーンについて

- ◆相談件数が増加しているインターネットトラブルを中心とした若者の被害防止を図るため、小学校高学年から20歳代前半くらいの若者を対象に、「消費者トラブル被害防止キャンペーン」を実施。

### ◆ 事業の概要

12月15日から、専用ホームページの運用を開始。その後、順次、駅貼りポスター掲示、雑誌への記事掲載、映画館やテレビ、ラジオでの広告を行うとともに、学校での消費者教育教材DVDや保護者向けリーフレット、ポスター配布などを実施。なお、ポスターやDVD、専用ホームページなどでは、若者に人気のNMB48のメンバーを活用。

#### ☞専用ホームページ「インターネットはいろいろなトラブルともつながっている」(12月15日～)※1

- ・ネットトラブルの疑似体験など、閲覧者が実感できるコンテンツ
- ・検索サイトやゲームサイトなどにバナー広告を掲示(12月17日～)

#### ☞学校向け(～2月末頃送付)

- ・消費者教育教材DVD(小・中・高向け)
- ・保護者向けリーフレット(新中学生・新高校生)
- ・ポスターの制作(小・中・高・支援学校・大・短大・高専・専修・各種)

#### ☞テレビでの広告(テレビ大阪)

- ・テレビコマーシャル放映(12月24～31日)
- ・番組内でのパブリシティ放送
- ・深夜映画番組「シネマクラブ」(12月27日 25:00～27:00のうち60秒)
- ・情報番組「しっとこ」(2月18日 25:00～25:10のうち5分程度)

#### ☞ラジオでの広告(2月)

- ・FM OSAKA「あつまれ! MUSIC COASTER」内「NMB48のりっすんふりーず!」(毎週木曜日18時07分～12分)
- ・FM802 DJによる1分間程度のパブリシティ 4回

#### ☞その他のキャンペーン内容

- ・駅貼りポスター掲出(12月17日～4週間、一部12月22日～)
- ・関西ウォーカーへの記事掲載(2月12日発売号)※2
- ・映画館でのCM放映(12月22日～1月18日)
- ・街頭ビジョン(難波NAMNAAD、阪急ビッグマン)でのCM放映(12月24日～30日)

※1 平成25年度も継続実施予定。

※2 抜き刷り印刷を実施し、若者向けに配布予定。